



発信年月日：令和2年5月20日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1263 FAX 0837-22-3564
学校教育課	伊藤 充哉	主幹 佐藤 治夫		
件名	令和2年度長門市小・中学校における教育活動の再開について			

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応の徹底のため、大型連休後2週間、臨時休業を延長しておりましたが、予定通り、5月25日(月)より小・中学校における教育活動を再開いたしますのでお知らせします。なお、これまでの臨時休業で実施できなかった授業の時間確保のため、令和2年度については、下記の対応をいたします。

記

1 夏季休業の短縮及び授業日の設定

○ 夏季休業の短縮

変更前・・・令和2年7月21日(火)～8月31日(月)



変更後・・・令和2年8月1日(土)～8月23日(日) (夏季休業期間)

* 冬季休業の短縮については、必要に応じて検討する。

○ 授業日の設定

【1学期延長分】7月21日(火)～7月31日(金)7日間 《給食あり》

【2学期延長分】8月24日(月)～8月31日(月)6日間 《給食あり》

* 夏季休業期間においても、必要に応じて、学校ごとに授業を行うことがある。

<給食なし>

2 学校行事等の見直し

- 密閉、密集、密接の回避が難しい教育活動や準備、練習等に多くの時間を要する学校行事等について見直しを図る。

なお、中学校における部活動については、臨時休業明けのため、徐々に活動時間を長くするなど、生徒の心身の状況に即した活動時間、活動内容で再開いたします。ただし、対外試合は当面の間、中止とします。